2022 年度

武蔵野美術大学奨学金·武蔵野美術大学地方出身学生支援奨学金 募集要項

出願受付期間 (学部・大学院)	6月13日(月)~7月15(金)16:30まで (郵送の場合、締切日の当日消印有効)			
書類提出先	鷹の台キャンパス1号館2階 学生生活チーム窓口 市ヶ谷キャンパス5階 事務室窓口			
出願に係る提出物	出願書(原本)、「新制度」における給付奨学金の「奨学生証」コピー、課税 (非課税)証明書、住民票、特殊事情に係る申請書類、出身校の成績証明書、通 帳コピー添付用紙、返信用封筒 等			
	◆詳細は必ず p.9「出願に必要な書類」で確認してください。			
結果通知について	LiveCampus	9月中下旬	結果通知書類の郵送日(予定)をお知らせ ◆採用・不採用の通知は後日郵送で行います	
	書類郵送	10 月上旬	保証人(※1)宛に採用・不採用の結果を発送 ◆採用者にはその後の手続書類を同封	
採用に係る提出物	10 月下旬	採用通知受領後 2 週間以内に誓約書を提出		
奨学金交付	11 月上旬	1上旬 奨学金交付(※2)		
注意	出願受付期間を過ぎての書類受け取りは、一切できません(失念・確認漏れ、私的事情等には応じられません)。 やむを得ない事情の場合は、そのことを証明するものの提出を求めることがあります。 奨学金に関する問い合わせは、必ず出願者である学生本人が行ってください。			

^{※1「}保証人」は、原則、父または母で学資支弁者になります。

^{※2} 交付の方法は、結果通知の際にお知らせします。

1. はじめに(必ずお読みください)

2020年4月より国が「高等教育の修学支援新制度」(以下、「新制度」)を実施し、本学も対象校に選ばれました。この制度では、真に支援が必要な低所得世帯に対し、要件を満たすことを条件として、一定額の奨学金の給付と入学金・授業料の減免が行われます。

本学独自の奨学金制度は、「新制度」とのバランスを考慮し、2020 年度よりコース制を導入しました。 その後、未曽有の新型コロナウイルスとこれに伴う国の各種経済支援措置を受け、2021 年度に改めて内 容の見直しを行っております。

過去に出願したことがある方も、今年度初めて出願する方も、この『募集要項』を熟読し、不備や間違いがないよう手続きしてください。

2. 武蔵野美術大学独自の奨学金の種類について

本学独自の奨学金として募集する奨学金は、以下の通りです。それぞれ出願資格が異なります。 詳しくは、p.3 から p.6 のそれぞれの募集要項の出願資格を確認してください。

- ・武蔵野美術大学奨学金 A コース [学部生で「新制度」の給付奨学生に認定された方を対象]
- ・武蔵野美術大学奨学金 B コース [学部生で「新制度」の給付奨学生の認定を受けていない方のみを対象]
- ・武蔵野美術大学奨学金 C コース「大学院生(修士課程)を対象]
- ・武蔵野美術大学地方出身学生支援奨学金[地方出身学生のうち経済上の理由により就学困難な方を対象]

※2021 年度からの変更点について

- ・各コースの金額・定員に変更はありません。
- ・出願期間が、2 回から1回へ変更になりました。それに伴い、現在「高等教育の修学支援制度」に申請中でまだその結果が届いていない方は、出願要領が昨年度から変更されています。 p.2 「出願から採用までの流れ」および p.9 「出願に必要な書類」を確認してください。

3. 奨学金に関する学生生活チームからの連絡や通知について

- ・奨学金に関する情報は、LiveCampus の【お知らせ】と1号館の学生生活チーム掲示板を通じてお伝えします。定期的にこれらを見て、手続等に不備がないようにしてください。
- ・LiveCampus の【お知らせ】は、メール転送することもできますので、携帯電話をお持ちの方は、転送設定されることをおすすめします。また、至急の呼び出し、個別確認がある場合、学生生活チーム (042-342-6028) から電話をかけることがあります。
- ・LiveCampus (https://mau.musabi.ac.jp/) へは、大学から付与された ID・パスワードを入力してログインしてください。

4. 出願から採用までの流れ(予定)

予定は変更される場合があります。LiveCampus や掲示板をよく確認するようにしてください。

月日	概要	内容		
4 月	オンラインによる	大学 web サイトにアップロードされた募集要項、出願書等に基づ		
	ガイダンス	き、奨学金の内容および手続について説明(ガイダンスは動画配信)		
	「新制度」の家計要件を満たしていて、まだ申し込みを行っていない場合は、			
すぐに「新制度」に申し込みを行ってください。				
6/13~ 7/15 まで	出願書の提出期間 ▼	出願書の原本 (A・B・C コース)、課税 (非課税) 証明書 (父母分)、 住民票 (該当者のみ)、特殊事情に係る申請書類 (該当者のみ)、出 身校の成績証明書 (該当者のみ)、通帳コピー添付用紙、返信用封 筒等		
		※詳細は必ず p.9 で確認してください。		

※A コース出願者で、出願期間中「新制度」の給付奨学金に申請中で、結果が届いていなかった方のみ 申請の結果が届きましたら、その結果に応じて、下記の書類を提出してください。				
7/18~ 8/9まで	「新制度」の申請結果の報告	● 「給付奨学金」に採用された場合 → 「新制度」における給付奨学金の「奨学生証」コピー ● 「給付奨学金」が不採用だった場合 → 出願書①のBコースに☑を入れて再提出する。		

8月	選考	選考基準については、p.3~6 の奨学金の各コースの選考基準を参
	▼	照
9 月	結果通知についての	結果通知(書面)の発送時期について LiveCampus でお知らせ
中下旬	お知らせ	※採用・不採用の通知ではありません。
	LiveCampus	
	▼	
9月下旬~	結果通知(書面)	出願時に提出された返信用封筒を用いて、保証人宛に書面で結果
10 月上旬	発送	(採用・不採用)通知
	▼	
10 月中旬~	誓約書提出	採用者は結果通知受領後、2週間以内に誓約書を提出
下旬	締切厳守	
	▼	
11 月上旬	奨学金交付	結果通知に同封した内容に従い交付実施
L	l.	

5. 募集する奨学金のコースについて

武蔵野美術大学奨学金【Aコース】

学部生のうち、「新制度」の給付奨学生に認定された方のみを対象とするコースです。

「新制度」に申し込まれていない方は出願できません。同制度の認定対象になる可能性があって(非課税およびそれに準ずる世帯等)、まだ申し込みを行っていない方は、すぐに「新制度」への申し込み手続きをしてください。

■01) 対象者

学部生(休学中、留年中、外国人学生(※6)を除く)

■02) 採用人数

50名(1年生:20名、2~4年生:30名)

■03) 給付金額

300.000 円

■04) 給付方法

今年度の後期授業料に充当(詳細は結果通知の際にお知らせします)

■05) 奨学期間

1年間(翌年、再出願可能)

■06) 出願条件

対象者のうち、以下の①②の条件を満たすこと。

①「新制度」の給付奨学生の認定者であること。

(ただし認定者であっても、前期の給付額が0円の場合はBコースとなります。)

(2)

[学力] A) 1年生: 高校評定平均値が 3.5 以上であること。

B) 2~4年生:前年度の成績をポイント換算(※1)して 3.6以上であり、かつ、学年毎の所要単位数(※2)を修得済であること。編入学生は、編入年度に限り、出身学校の成績が対象となります。

「家計]

「新制度」の家計要件で判断

■07) 選考基準

以下の基準に沿って、総合的に評価します。

[学力] 1年生は入試成績、2~4年生は前年度の成績をポイント換算(※1)したもの。

「家計〕日本私立学校振興・共済事業団の基準および日本学生支援機構の認定所得基準の一部を準用。

[人物] 学修・課外活動その他学生生活全般にわたり、他の本学の学生に対して模範となるような人物であり、将来、良識ある社会人として活躍することが期待される者。説明会への出席、手続内容の把握、書類提出期限の厳守、連絡を滞りなく行えるか等。

[健康] 健康上、修学に支障のない者。大学で実施する定期健康診断を受診してください。受診しなかった場合は保健室に相談の上、出願時に医師による健康診断書を提出してください。

※1) 成績ポイントの換算方法

「秀」の単位数 a×5 = A

「優」の単位数 b×4 = B

「良」の単位数 c×3 = C

「可」の単位数 d×2=D

学力評価= (A+B+C+D) ÷ (a+b+c+d) (小数点第2位以下四捨五入)

- ・認定単位を除く前年度修得単位について換算する
- ・編入学生は出身学校で修得した単位全てが対象

※2) 学年毎の所得単位数 (入学時の認定単位を含む)

 2年生
 ······
 31単位

 3年生
 ······
 62単位

 4年生
 ······
 93単位

※6) 在留資格が「留学」や「家族滞在」「定住者」などの場合は対象外となり ます

ただし、「法定特別永住者として本邦に在留する者」、「永住者、日本人の配偶 者等又は永住者の配偶者等の在留資格をもって本邦に在留する者」、「定住者 の在留資格をもって本邦に在留する者で、永住者もしくは永住者の配偶者等 に準ずる者とそのものが在学する学校の長が認めた者」等に該当される場合 は、在留カードを持参の上学生生活チームに相談してください。

武蔵野美術大学奨学金【Bコース】

学部生のうち、「新制度」の給付奨学生の認定を受けていない方のみを対象とするコースです。

「新制度」に申し込んだ上で対象外となった方、現時点で支援対象外の方が、このコースに申し込むことができます。

■01) 対象者

学部生(休学中、留年中、外国人学生(※6 [p.3])を除く)

■02) 採用人数

120名(1年生:40名、2~4年生:80名)

■03) 給付金額

250,000 円

■04) 給付方法

今年度の後期授業料に充当(詳細は結果通知の際にお知らせします)

■05) 奨学期間

1年間(翌年、再出願可能)

■06) 出願条件

対象者のうち、以下の①②の条件を満たすこと。

①「新制度」の給付奨学生の認定を受けていないこと。

ただし、「新制度」の給付奨学生の認定を受けているが、前期の給付額が0円である場合は対象とする。
②

[学力] A) 1年生: 高校評定平均値が3.5以上であること。

B) $2 \sim 4$ 年生:前年度の成績をポイント換算(※1 [p.3])して 3.6 以上であり、かつ、学年毎の所要単位数(※2 [p.3])を修得済であること。編入学生は、編入年度に限り、出身学校の成績が対象となります。

[家計]

家計支持者(父母、または父母の代わりに家計を支えている者)の1年間の収入が、給与所得者の場合は841万円以下、給与所得者以外の場合は355万円以下、給与所得と給与所得以外の所得の両方がある場合は、合算して841万円以下であること(※3)。

■07) 選考基準

以下の基準に沿って、総合的に評価します。

[学力] 1年生は入試成績、2~4年生は前年度の成績をポイント換算(※1 [p.3])したもの。

「家計〕日本私立学校振興・共済事業団の基準および日本学生支援機構の認定所得基準の一部を準用。

[人物] 学修・課外活動その他学生生活全般にわたり、他の本学の学生に対して模範となるような人物であり、将来、良識ある社会人として活躍することが期待される者。説明会への出席、手続内容の把握、書類提出期限の厳守、連絡を滞りなく行えるか等。

[健康] 健康上、修学に支障のない者。大学で実施する定期健康診断を受診してください。受診しなかった場合は保健室に相談の上、出願時に医師による健康診断書を提出してください。

※3) 家計支持者(父母、または代わりに家計を支えている者)の収入・所得について

家計支持者が父母の場合、それぞれが基準を満たした上で、合算金額も基準以下である必要があります。

1給与所得者

課税証明書の「給与収入」の金額の合計(「給与支払」「支払金額」などと表示されている場合もあります)

2給与所得者以外

課税証明書の「給与所得」以外の所得金額の合計(営業所得、不動産所得、雑所得[年金]など)

③両方ある場合

上記①と②を合計した金額

武蔵野美術大学奨学金【Cコース】

大学院生(修士課程)のみを対象とするコースです。

学部生の方は申し込みできません。なお、「新制度」において大学院生(修士課程)は支援対象とはなっていないため、特に「新制度」に伴う制約等はありません。

■01) 対象者

大学院生 [修士課程] (休学中、留年中、外国人学生(※6 [p.3]) を除く)

■02) 採用人数

20名(1年生:10名、2年生:10名)

■03) 給付金額

500,000 円

■04) 給付方法

今年度の後期授業料に充当(詳細は結果通知の際にお知らせします)

■05) 奨学期間

1年間(翌年、再出願可能)

■06) 出願条件

対象者のうち、以下の①②の条件を満たすこと。

① [学力]

修士1年生:出身大学の成績評価の平均値が3.6以上であること(※1 [p.3])。 なお、本学学部卒業生で他大学から編入学した場合は本学学部で修得した成績を用います。 修士2年生:1年次の成績をポイント換算して3.6以上であること(※1 [p.3])。

② 「家計]

家計支持者(父母、または父母の代わりに家計を支えている者)の1年間の収入が、給与所得者の場合は841万円以下、給与所得者以外の場合は355万円以下、給与所得と給与所得以外の所得の両方がある場合は、合算して841万円以下であること(※3「p.47)。

■07) 選考基準

以下の基準に沿って、総合的に評価します。

「学力」修士1年生は入試成績、修士2年生は1年次の成績をポイント換算したもの(※1 [p.3])。

「家計〕日本私立学校振興・共済事業団の基準および日本学生支援機構の認定所得基準の一部を準用。

[人物] 学修・課外活動その他学生生活全般にわたり、他の本学の学生に対して模範となるような人物であり、将来、良識ある社会人として活躍することが期待される者。説明会への出席、手続内容の把握、書類提出期限の厳守、連絡を滞りなく行えるか等。

[健康] 健康上、修学に支障のない者。大学で実施する定期健康診断を受診してください。受診しなかった場合は保健室に相談の上、出願時に医師による健康診断書を提出してください。

武蔵野美術大学地方出身学生支援奨学金(A・B・Cコースのいずれかと併願)

地方出身の学生のうち、経済上の理由により修学困難である学生(学部生・大学院生 [修士課程])を対象とする本学独自の奨学金です。学力基準はありませんが、**単独での申し込みはできません。**「武蔵野美術大学奨学金」のA・B・Cコースのいずれかと併せて申請してください。

なお、採用される奨学金は、「武蔵野美術大学奨学金」(A・B・Cコース)か「地方出身学生支援奨学金」かのいずれか一つになります。

■01) 対象者

学部生、大学院生 [修士課程] (休学中、留年中、外国人学生(※6 [p.3]) を除く)

■02) 採用人数

10名(学部生:7名、大学院生「修士課程]:3名)

■03) 給付金額

300,000 円

■04) 給付方法

今年度の後期授業料に充当(詳細は結果通知の際にお知らせします)

■05) 奨学期間

1年間(翌年、再出願可能)

■06) 出願条件

対象者のうち、以下の①②の条件を満たすこと。

① 「出身]

保証人(※4)が過去3年以上継続して、島しょ部(※5)を除く東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県 以外の都道府県に在住している者

② [家計]

家計支持者(父母、または父母の代わりに家計を支えている者)の1年間の収入が、給与所得者の場合は841万円以下、給与所得者以外の場合は355万円以下、給与所得と給与所得以外の所得の両方がある場合は、合算して841万円以下であること(※3[p.4])。

■07) 選考基準

以下の基準に沿って、総合的に評価します。

[家計]日本私立学校振興・共済事業団の基準および日本学生支援機構の認定所得基準の一部を準用。

[人物] 学修・課外活動その他学生生活全般にわたり、他の本学の学生に対して模範となるような人物であり、将来、良識ある社会人として活躍することが期待される者。説明会への出席、手続内容の把握、書類提出期限の厳守、連絡を滞りなく行えるか等。

[健康] 健康上、修学に支障のない方。大学で実施する定期健康診断を受診してください。受診しなかった場合は保健室に相談の上、出願時に医師による健康診断書を提出してください。

※4) 保証人について

ここで言う「保証人」とは原則、父または母で学資支弁者とし、学生の帰省先または帰宅先として同奨学金の条件にある地方に在住している方を指します。そのため、「保証人」に当たる父または母が単身赴任等の仕事の都合で一時的に住民票を移している場合や、家庭内の事情による夫婦間の別居等により住民票を分けているような場合には、同奨学金の趣旨に鑑みて、地方出身とはみなさないものとします。

※5) 島しょ部 (トウショブ)

東京都島しょ部

東京都に属し、東京 23 区や多摩地域から南下した太平洋上に位置する。伊豆諸島と小笠原諸島によって構成される。 東京都出身でも、保証人(※4)が過去3年以上継続して島しょ部に住民票をおいている場合は、当該奨学金の出願対 象となります。

6. 特殊事情に係る申請の書類について

以下の特殊事情に該当する方は、証明書等を提出することにより、特別控除(※)を受けることができます。

なお、特別控除は、奨学金出願の際の家計条件を満たした上で適用されるものです。

※「特別控除」とは

ここでの「特別控除」とは、家計から一定金額を差し引くことを言います。 奨学金の審査には差し引かれた後の金額が用いられます。一定金額(控除額)が支給されるわけではありません。

■01) 母子・父子家庭の方

以下に該当する方は証明書等を提出することにより母子・父子家庭と認定され、<u>一律 99 万円の特別控</u>除を受けることができます。

- ① 日または父と 18 歳未満の子(※1) の世帯
- ② | 母または父と 18 歳未満の子および 60 歳以上で経済力のない祖父母(※2)の世帯
- ③ 18 歳未満の子の世帯
- ④ 祖父母と 18 歳未満の子の世帯
- ⑤ ┃配偶者のいない兄姉と 18 歳未満の子の世帯
- ⑥|配偶者のいない兄姉と 18 歳未満の子および 60 歳以上で経済力のない祖父母の世帯
- (※1) 18歳以上の就学者(本人を含む)および長期に療養を要する、心身に障害がある等で、経済力のない方(自ら働いて得る収入が少ないために、当該者の家族等の支援がなければ、衣食住の生活が困難である方)は、18歳未満の子と同等と見なします(②以下同様)。
- (※2)「経済力のない祖父母」とは、各々の前年分の所得金額が50万円以下の祖父母のことを言います。なお、この所得金額は所得税法上の所得金額を指します(⑥も同様)。

ただし下記iとiiの場合は、母子・父子家庭の認定ができません。

i	離婚はしていないが、父母は別居しているという場合
ii	離婚は成立しているが、父母は同居しているという場合

【必要な証明書等】(①と②の両方必須)

- ①特別控除申請書(様式1-1)
- ②以下 A~E のうちのいずれか 1 部

A. 課税・非課税証明書(原本)ひとり親であることがわかるもの/B.戸籍謄本の写し(原本)/C.直近の「源泉徴収票」の「寡婦(一般または特別)」欄に○があるもの(原本)/D.直近の「確定申告書」の「寡婦、寡婦控除」欄に金額が表示されているもの(コピー可)/E.ひとり親家庭等医療費助成に係る証明書(コピー可)/F. 離婚届または離婚を公的に証明する書類(コピー可)

※A~F 以外でも A~F の内容を満たす公的書類と確認できれば、同等のものとみなします

■02) 身体障害または知的障害のある方・要介護の方がいる世帯

本人、父母、兄弟姉妹、配偶者に身体障害または知的障害のある方・要介護(介護度3以上)の方がいて、その方と同一世帯の場合は、以下の証明書等を提出することにより、一律99万円の特別控除を受けることができます。

【必要な証明書等】(①②③の3種類必須)

- ①特別控除申請書(様式1-2)
- ②住民票(世帯全員分が記載されたもの)の写しの原本
- ③障害のある方はA、要介護の方はB、両方に該当する方はAとB

A.身体障害または知的障害者の「障害者手帳」のコピー/B.介護保険被保険者証のコピー(介護度の数字が記載されたページを含む)

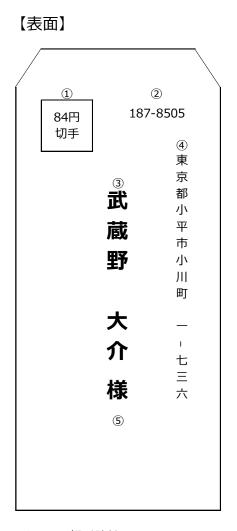
※A・B 以外でも A・B の内容を満たす公的書類と確認できれば、同等のものとみなします。

7. 結果通知に係る返信用封筒の書き方

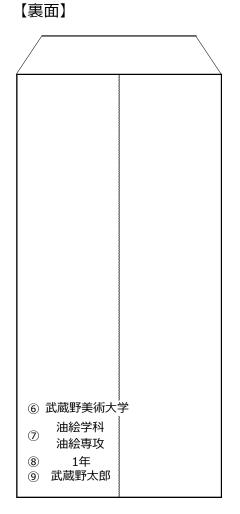
武蔵野美術大学奨学金(A・B・Cコース)および武蔵野美術大学地方出身学生支援奨学金の<u>採用・不</u> **採用の結果通知は、書面をもって封筒で保証人(原則、父または母で学資支弁者)宛に送付**します。 以下を参照し、返信用封筒を作成してください。

- ① 封筒は必ず長形3号(定型)サイズを用意してください。
- ② 記入の際は黒のボールペン(鉛筆不可)を使用してください。
- ③ 必ず [84 **円**] **分の切手**を貼り付けてください。

※選考基準のなかには「手続内容の把握」も含まれています。必要書類等を作成する際は、この点にも十分留意してください。



- ① 84円切手貼付
- ② 郵便番号
- ③ 保証人氏名 (原則、父または母で 学資支弁者)
- ④ 保証人の住所
- ⑤「様」まで記入



- ⑥ 大学名
- ⑦ 所属学科・コース名(専攻がある場合はそれも記入)
- ⑧ 学年
- ⑨ 出願者本人の氏名

8. 出願に必要な書類

下記の一覧を参照し、**出願期間内に、必要書類を全て揃えた状態**で提出してください。**(郵送可[当日消印有効])**

出願期間: 2022年6月13日(月)~7月15日(金) 16:30まで

(窓口は9:00~16:30「昼休みあり〕/日祝除く)

提出先: 鷹の台キャンパス 1号館2階 学生生活チーム窓口

市ヶ谷キャンパス 5階 事務室窓口

コース・名称	必要書類 ※1	
	① 出願書①②③の原本(白黒/A4/縦/左肩ホッチキス留め)	
	② 課税(非課税)証明書の原本(父母分) ※2	
	③ 住民票の写し(世帯全員分記載/該当者のみ)の原本 ※3	
Aコース	④ 特殊事情に係る申請書類(該当者のみ)※4	
(学部生対象)	⑤ 出身校の成績証明書(該当者のみ)※5	
	⑥ 通帳コピー添付用紙(通帳コピー添付済であること) ※6	
	⑦ 返信用封筒 ※7	
	⑧ 「新制度」における給付型奨学金の「奨学生証」コピー※8	
Bコース (学部生対象)	①~⑦	
Cコース (大学院生対象)	①~⑦	
地方出身学生 支援奨学金 (学部生・大学院生対象)	学部生は「Bコース」、大学院生は「Cコース」と同じ。 ※「武蔵野美術大学地方出身学生支援奨学金」にのみ、出願することはできません(p.6参照)。	

- **※1** 「原本」と書かれたものはコピー不可になります。「武蔵野美術大学地方出身学生支援奨学金」を併願する場合、必要書類は**1**部で構いません。
- ※2 原則、父母二人分の課税(非課税)証明書が必要となります。証明書は住民票のある都道府県の市区町村役場で通常6月以降に発行されます。役場によっては証明書の名称が異なる場合がありますが、前年1年間分(2021年1/1~12/31)の所得の証明書を取得してください。なお、非課税証明書であっても金額表示(「0円」であること)が必要です。空欄や「*」「-」などが表示される場合は、数字での表示をお願いしてください。役場の事情や書式等の都合上、数字での表示ができない場合は、証明書の余白にその理由と窓口ご担当者様のお名前を記載願います。追って大学より確認させていただく場合があります。
- ※3 「武蔵野美術大学地方出身学生支援奨学金」に申請しない方(条件を満たさない方)、特殊事情の「02」(p.7 参照)に該当しない方は提出不要です。
- ※4 詳細は p.7「6. 特殊事情に係る申請の書類について」をご参照ください。
- ※5 2・3 年次編入学生、修士課程 1 年次生で、他大学出身の方のみ提出が必要となります(本学学部出身の場合は不要です)。
- ※6 別添の様式「通帳コピー添付用紙」(様式2)を使用してください。
- ※7 詳細は p.8 「7. 結果通知に係る返信用封筒の書き方」をご参照ください。
- ※8 「新制度」に申し込み、給付奨学金の対象者として認定された方には、日本学生支援機構より「奨学生証」が発行されますので、そのコピーを提出してください。万一「奨学生証」を紛失してしまった場合は、スカラネット・パーソナルにログインし、自身の給付奨学金の情報画面(奨学生番号ごとの詳細情報)を開き、金融機関情報(奨学金振込口座)までを A4 サイズ(白黒/縦/左肩ホッチキス留め)で出力して、提出してください。なお、「新制度」の給付奨学金に申請中で、結果が未着の場合、「奨学生証」のコピーは、8月9日までに提出してください。